

休日ファミリー割引

公共交通利用促進のため、10月17日(日)までの土、日、祝日に限り、県内の路線バスと市電、電鉄の電車が、大人一人につき小学生以下の子ども3名まで無料で利用できます。(JRを除く)

期間中、車内にぶら下げてあるチラシにあるチケットを切り取って、降車時に1家族(グループ)につき1枚を運賃箱に入れてください。

是非この機会に公共交通機関を御利用ください。詳しくは車内のチラシにてご確認ください。

問 熊本県企画振興部交通対策室
☎096-333-2164 (内線3559)

募集

お誕生日の記念にお子さんの写真を紙面に飾りませんか

11月に1歳のお誕生日を迎える町内在住のお子さんの写真を募集します。応募いただいた写真は、広報ひかわ11月号に掲載いたします。

▶対象 平成21年11月1日から11月30日生まれの氷川町在住のお子さん

▶応募方法

- ①お子さんの名前(ふりがな)、性別、誕生日
- ②保護者名、住所、連絡先

を記入の上、お子さんの写真(電子データ可)を添えて下記応募先へ持参、郵送、メールでご応募ください。

▶応募先

宮原振興局 総務振興課 企画係 担当:坂田
〒869-4608 氷川町宮原栄久69-1
メール:kikaku@town.kumamoto-hikawa.lg.jp

▶応募締切 10月15日(金)

問 宮原振興局 総務振興課 企画係 ☎62-2317

地域密着型サービス事業者の募集について

「地域密着型サービス」とは、高齢者の方が要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で生活できるようにするため、原則として町内の方に提供されるサービスです。

このサービスを提供する事業者は、市町村が指定することとなり、氷川町では「第4期介護保険事業計画」に基づき、平成23年度中に施設を整備、改修等を行いサービスの提供を開始する事業者の募集を行います。

▶募集する地域密着型サービス

- ・認知症対応型通所介護(介護予防含)
- ・認知症対応型共同生活介護(介護予防含)

▶応募締切 10月29日(金)まで

▶主な応募資格

- ①原則として介護保険サービスを行える法人格を有すること
- ②施設の新設、改修、増築等を行い事業開始ができること
- ③平成23年度中にサービス提供開始ができること

▶開設予定日 平成23年4月1日以降(平成23年度中)

※希望される事業者は、募集方法など詳しい内容について、必ず健康福祉課までおたずねください。

問 健康福祉課 介護保険係 ☎52-5852

行政書士による無料相談会

▶ご相談に応じる内容

- ①各種許認可・登録に関すること。
- ②会社・医療法人・協同組合等の法人設立に関すること。
- ③遺言・相続に関すること。
- ④経理記帳・内容証明書・契約書の作成に関すること。

(1) 電話無料相談会

行政書士の業務に関し、電話で相談に応じます。
日時 10月1日(金) 10時から16時まで
☎096-385-7300 熊本県行政書士会

(2) 街頭無料相談会

電話での相談が難しいケースや、ご来場いただける皆さまへ専門の行政書士が直接面談にて相談に応じます。

日時 10月23日(土)、24日(日)の2日間
10時から16時まで

場所 熊本交通センター地階 観音の泉前広場
熊本市桜町3番10号

行政書士には守秘義務が課せられていますので、安心してご相談ください。

問 熊本県行政書士会
☎096-385-7300



法定調書の提出は e-Tax で

給料・報酬・不動産の使用料等を支払った場合には、支払先の住所・氏名・支払金額等を記載した源泉徴収票や支払調書等(総称して「法定調書」といいます。)を税務署に提出することになっています。

これらの法定調書は、所得税法等の法律で五十三調書(種類)が規定されていますが、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」を利用して、法定調書の提出に係る手続きができます。

なお、e-Taxに関する詳細については、e-Taxホームページをご覧ください。(http://www.e-tax.nta.go.jp)

問 八代税務署 ☎32-3141 (自動音声案内)

派遣労働者セミナーのご案内

熊本労働局及び八代公共職業安定所では、派遣労働者の皆さまやこれから派遣労働という働き方をお考えの皆さまを対象として、労働者派遣法・労働基準法等の法令や労働者派遣制度を理解していただくための説明会と派遣労働に関する相談や正社員への就職等の個別相談に応じる相談会を内容とするセミナーを開催します。

▶日時 10月12日(火) 13時30分から16時

▶会場 八代公共職業安定所 2F会議室

▶セミナー内容 (説明会のみ参加可)

【説明】

- ・労働者派遣法と労働者派遣のしくみについて
- ・労働基準関係法令のポイント

【相談】

- ・労働者派遣に関すること
- ・正社員への就職等の相談

▶定員 30人

▶参加申込、お問い合わせ先

熊本労働局職業安定部 需給調整事業室
☎096-211-1731

45 年会神馬奉納

「三神宮神馬奉納実行委員会 45 年会」は、昭和 60 年度氷川中卒業生を中心に、町内外から有志を募り結成されています。伝統ある神馬奉納を絶やすことなく、次世代へ引き継ぐべく準備しています。

本年度は、飾だしを含め 2 回の奉納を予定しています。皆さまの温かいご支援・ご声援をよろしくお願いいたします。

▶飾だし 10月2日(土)
▶秋季大祭 10月13日(水)



土地活用 みんなで創る美しいまち

10月は土地月間です。10月1日は十と一「土」で土地の日です。土地基本法では、土地についての4つの「基本理念」を定めています。

1. 公共の福祉が優先します
2. 計画に従った適正な利用が大切です
3. 投機的な土地取引はいけません
4. 利益に応じた適切な負担が求められます

10,000㎡以上の土地取引又は 500㎡以上の開発行為(宮原地域)には、手続きが必要ですので下記までご相談ください。

土地の有効利用を住民みんなで考えましょう。

問 宮原振興局 総務振興課 まちづくり推進室
☎62-1600

無料調停相談会

▶日時 10月16日(土) 10時から15時

▶場所 八代市厚生会館 中集会室

▶相談担当者 弁護士、税理士、不動産鑑定士、調停委員(民事、家事)

▶相談内容 交通事故、金銭問題、土地建物等の問題、家庭の問題など

問 八代簡易裁判所内 八代調停協会 ☎32-2175

労使紛争の解決をお手伝いする「あっせん」について

熊本県労働委員会では、賃金カットや解雇など労働者と事業主との間に起きたトラブルの解決をお手伝いします。まずは、お気軽にご連絡ください。手続きは簡単で、秘密は厳守され、費用は一切かかりません。

問 熊本県労働委員会事務局 ☎096-333-2753

まちからの お知らせ

お知らせ

行政相談

行政サービスについてのご相談、お悩み、お困りのことはありませんか。相談は無料です。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

▶日時 10月15日(金) 10時から15時

▶場所 健康センター 健康相談室

▶担当者 行政相談委員 松田幹男 ☎62-3024
田口英輔 ☎62-3263

問 氷川町役場 総務財政課 ☎52-7111

新任交通指導員紹介

9月1日付け、氷川町交通指導員として桜ヶ丘地区・山本幸則氏へ委嘱状が交付されました。

住宅用火災警報器の設置義務化を 悪用した訪問販売に注意を!

住宅用火災警報器は、八代広域行政事務組合火災予防条例で平成23年6月1日までに「すべての寝室」に加え「寝室がある階の階段」に設置することが義務付けられています。(罰則はありません。)

最近、全国各地で設置義務化を悪用し強引な方法で住宅用火災警報器を取り付け、高額な代金を請求する訪問販売事案が発生しているとのことです。

訪問販売を受けた場合は、その場では契約せず、家族や信頼できる周囲の人などに相談して下さい。

住宅用火災警報器は自分で取り付けることも可能です。業者の方に設置を依頼する場合は、見積りを取り、工事内容等を十分確認してから設置しましょう。

○おかしいと思ったら

消費生活センター(☎096-383-0999)に連絡して下さい。

問 氷川町役場 総務財政課 ☎52-7111

